第4回熊本市区役所等の在り方に関する検討会会議録概要

日 時:平成26年11月12日(水) 午前9時30分~11時30分

会 場:議会棟2階・議運理事会室

出席者:澤田会長、河村副会長、越地委員、本田委員、山口委員

事務局 区役所等の在り方に関する検討会
それでは、定刻になりましたので、第4回熊本市区役所等の在り方に関する検討会を 始めさせていただきます。 本日は、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 ここで、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。 事務局 (資料確認) 第4回熊本市区役所等の在り方に関する検討会次第
始めさせていただきます。 本日は、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 ここで、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。 事務局 (資料確認) 第4回熊本市区役所等の在り方に関する検討会次第
本日は、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 ここで、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。 事務局 (資料確認) 第4回熊本市区役所等の在り方に関する検討会次第
ここで、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。 事務局 (資料確認) 第4回熊本市区役所等の在り方に関する検討会次第
事務局 (資料確認) 第4回熊本市区役所等の在り方に関する検討会次第
第4回熊本市区役所等の在り方に関する検討会次第
第4回熊本市区役所等の在り方に関する検討会席次表
区役所等の在り方に関する検討会委員名簿
熊本市区役所等の在り方に関する検討会運営要綱
熊本市区役所等の在り方に関する検討会運営傍聴要領
【会議資料】
わくわ区ワークショップでの主な意見 資料 1
今後の区役所等の在り方に関する基本的考え方
【区役所等の在り方に関する検討会中間報告】 資料 2
今後の区役所等の在り方に関する基本的考え方
【区役所等の在り方に関する検討会中間報告】のポイント 資料3
今後の取り組み(具体的事項の概要) 資料4
今後の取7種類の資料を配布いたしておりますが、不足等がございましたら、事務局
までお申し出ください。
御確認ありがとうございました。
本日は、米満委員がちょっと体調不良でご欠席ということで、あと、越地委員が少し
遅れるという連絡があっております。
それでは、澤田会長よろしくお願いいたします。
澤田会長 それでは、審議に入ります前に、まず会議の成立について、事務局より説明をお願い
します。
事務局 それでは、ご報告させていただきます。
本日は、委員6名のうち、米満委員がご欠席ということで、現時点で4名出席と、越
地委員が出席されれば5名出席となります。いずれにしましても6名のうち半数を超え
ておりますので、熊本市区役所等の在り方に関する検討会運営要綱第6条第2項の規定
により本日の会議が成立していることをご報告いたします。

澤田会長	ありがとうございました。
	ただ今事務局より報告がありましたとおり、本日の会議は成立しているとのことであ
	ります。それでは、これから議事に入りたいと思います。
澤田会長	2 議事
	議事は、お手元の次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。
	本日は、時間ですが、9時半から11時半までの2時間ということで、進めさせてい
	ただきますので、よろしくお願いいたします。
	それでは、まずですね、議事の1番目「『わくわ区ワークショップ』での意見説明」で
	ございます。区役所の在り方につきまして、区民の皆さまにワークショップを全17回
	開催されたということです。そのワークショップで出た意見をですね、まとめたものを
	作成していただいておりますので、そちらを事務局から説明をお願いいたします。
事務局	※上記資料1により事務局説明
澤田会長	ありがとうございました。
	ただ今ですね、事務局から説明をいただきました、わくわ区ワークショップでの主な
	意見でございます。17か所での報告ということで、区民の方からさまざまな意見が出
	ていたかと思います。全体を聞いた印象ではですね、住民の方々、区役所ができて、地
	域に身近に感じていただける部分もある一方で、住民の方々も非常に意識が高く、住民
	自治ということで、自分たちでまちづくりを進めていこうとしているところで、自分た
	ちでも担い手を育成していかなければいけない、そして、区役所、市役所のほうにもそ
	れに対する支援の充実を求めている、そういうところが伺えたかと思います。
	それでは、ただ今の事務局の説明を受けまして、委員の皆さまから、わくわ区ワーク
	ショップについて、何か、質問、ご意見等、ございますでしょうか。
本田委員	わたくし、西区のわくわ区ワークショップに参加させていただきまして、たいへん少
	人数だったのですけれども、有意義な話し合いができたなと思っています。と申します
	のは、お知り合いの方同士でお越しの方もいらっしゃってですね、最初、席をこう一緒
	に座って、お話をされていたのですが、進行の方の勧めでですね、全員バラバラにばら
	して、班を組み直してということで、「どうして変わるんだ」というようなことをおっ
	しゃった方もいらっしゃいましたけれども、それぞれが自己紹介をして、先ほどおっ
	しゃった目的に応じたですね、本当にいろいろな話ができてよかったなと。
	だからですね、これを単発で終わらせるべきではなくてですね、やっぱり継続的に
	行っていけば、口コミで行って良かったよという話が広まれば、また違う方が参加をな
	さるでしょうし、そういう地道な取り組みも、今後、また、目的が違ったものになるか
	もしれませんけれども、いろいろな形でこういうものを進めていただければ、たいへん
	ありがたいと思っています。
河村副会長	今、本田委員のご意見からもあったとおり、やっぱり、何でしょうか、きっと、やり
	続けるというか、続けていったり、考えていくような機会が、継続的にあることが大事
	だと思うというところと、あと、この出ていた意見を、もちろんその、中間報告の中に
	活かすということもあると思うのですけど、これで出てきたもので、たとえば取り組め

	T
	るものがあるとするなら、それをどういうふうに活かしていけそうか、というところが
	あるのだなあというところが、一つ、お尋ねしたいところと、あと、もう一点、本田委
	員のように、地域づくりに取り組んでいらっしゃって、すごく前向きな方が多かったの
	かなという印象があるのですが、実際ワークショップに参加された方はそういう方が多
	かったのでしょうか。何となく、今後、今されている取り組みを、より良いものにして
	いくためにどうしてほしいということもあるし、その一方でやっぱり、行政にもっと頑
	張ってほしいというような意見も、少なからずあるような気がして、そこで自立的にし
	ていくためにというようなところが、どれくらい出てきたのかな、というところが、聞
	きながら何となく感じたところであったので。すみません、そのへんをちょっと教えて
	いただけると。
澤田会長	事務局お願いします。
事務局	この、ご意見、さまざまなご意見をいただいております。これをどう活かしていくの
	かということですけれども、今まさにこの中間報告のほうでもまとめさせていただいて
	おりますけれども、さらに、内容の中では、かなり具体的にですね、ご意見等もいただ
	いております。非常に多かった意見もありますし、少数ですけれども、非常に興味を引
	く意見もありました。そういったものにつきましては、今後、具体的な実施プログラム
	を作成していく中でも、そういったご意見等を反映させながら、行政内部でも検討して
	いきたいと考えております。
	それと、2点目、確かに、参加された方は、自治会関係者の方が多かったのですが、
	ただ一方ではですね、若い世代の方も場所によっては結構参加されて、非常に若い人た
	ちもですね、自分たちが頑張らなければという意識も強かったと思います。
	そういったところで、住民の方の意識としましては、当然、区役所を中心にやってい
	く中で、自分たちでできることは自分たちでしっかりやっていかなければいけないと、
	そして、そういった中で、行政の支援もお願いしたいところは、行政の支援もお願いす
	る、というようなところの意識は、かなり、出てこられた方はあったかと感じました。
河村副会長	あまり長くなっても何なんで。結構やっぱり、若い人が、なかなか地域づくりに参加
	してくれないというのは、永遠のテーマのごとく、どこでも聞く話なんですけど、その
	一方で、やっぱり頑張って地域づくりに参加された若い方もいらっしゃると思うので、
	逆に、どうして出てくれないのだろう、というふうに、後ろ向きに考えるよりも、何
	か、参加してくれてるところが、どういうふうにうまく引き出しているのかみたいなと
	ころから、そこをフューチャーしてみるところもあるのかな、というのは、感じるとこ
	ろなので、やっぱり、日常生活の中ですごく忙しいと、どうしても土日は、おうちで、
	家族で、グダーっとしていたい、というのが正直なところだという印象もあるので、そ
	こを、楽しみながらでも、地域づくりに参加されている若い人たちというのは、どうい
	う人たちなのだろう、というのが、私も知りたいなと思いました。
事務局	そうですね、私がワークショップの中に入って、直接若い人ともいくつか話をしたの
	で、そういった面でもちょっと聞いてはみました。若い方がおっしゃるには、情報がな
	かなか入ってこないというのがですね、非常に言われていて、入ってきても、なかなか

心に響くような、自分が動くような、楽しみのあるというか、そういったものがなかな か伝わってこないということで、参加されている方は、かなり前向きな方で、積極的に 出ているのですが、もっと自分たちの周りも引き込んでいくためには、そういった情報 の発信、そしていろいろな、今のインターネットとか、若い世代が見ているようなツー ルを使って、やはり魅力的な情報を発信すれば、かなりあるのではないか、という意見 はあったと思います。 澤田会長 山口委員お願いします。 山口委員 若い方たちの情報、結婚する前の方たちはちょっと外してですね、ママ友ってすごく 強力なんですね。それで情報がビャッていくんですよ。ママ友たちの本当に興味のある ものと抱き合わせでこういう会議を開くと、本当に効果があるのですね。これだけだっ たら絶対来ないと思うのですよ。昼間のヒマな時に、子供さんを連れて、みんなして集 まって、それでママ友たちに興味のあることからそっちに入ってくるような、早く言っ たら、着ぐるみとか、ものすごく興味を持っていらっしゃる方が多いのですね。それと 抱き合わせて、そこの流れから、こういう区役所に対する意見とか聞くというとです ね、いい情報が入ってくるような気がするのですね。何か、これだけだと、堅くて、 あ、もう私たちのではないな、というふうな考え方って、たくさん持っていらっしゃる と思いますので、そこのところを少し考えられると、もっとやわらかく、頭を考えてい かれると良いのではと思います。 もう一つですね、これ、見せていただいて、非常に相対する意見というのが、多いよ うな気がするのですね。良くなったのと、まだまだ。その相対することに対する格差 が、だんだん広がらないうちに、縮めていくためにはどのようにしたらいいかな、とい うのを考えていかないと、どうも、興味のある方だけ、どんどんどんどん進んでいっ て、残されていってしまう方たちは、置いてきぼりになってしまうので、みんながみん な底上げで、分かっていかれるような考え方って大事かな、というふうに思いました。 澤田会長 ありがとうございました。今の山口委員の意見ですね、若い人たちを引き込んでいく やり方、たとえば検診の時に聞いてみるとか、そういうのもあるかも知れないですね。 そういうさまざまなやり方はあると思いますけれども、若い人たちをどのように巻き込 んでいく、若い人たちの意見をどのように吸い上げていくか、それは、あちこちの懇話 会等でもテーマになると思いますので、また、区ごとにですね、こういった区民の意見 を引き出すようなワークショップの取り組みをというのをされると思いますけれども、 そういうところでも、積極的に意見を聞きながら、それを集約していく、そういう取り 組みが継続的に必要なのかもしれないですね。 越地委員 今、皆さんがおっしゃったことと全部関連します。ワークショップという手法、最近 よく使われますが、まだまだこれ、手法としては定着してないのですよね。まあ、参加 型学習というというけれども、いまいち何か分からない。そういう意味では、これから どんどん続けていくということで、決してワークショップとはとっつきにくいものでは

なくて、意見を吸い上げる場としては、非常に理想的なやり方なのだ、ということを肌 で感じてもらう、体感してもらうということは、大事だと思います。そういう意味で は、これから繰り返し続ける。

そして、手法もいろいろあると思いますが、これからこなれていくと思います。今回、よく見ると、改めて、わくわ区ワークショップという名称など、非常にシャレているのですよね。わくわ区とワークを引っかけて。湧く湧く都市熊本とももちろん関連してくる。こういう遊び心などを踏まえた名称、さらにそれが中身にまで、手法としてですね、分かりやすく伝わっていけばいいなあと。

もう一つは、市が主催する、いわゆる区が主催するワークショップ、住民が主催するワークショップ、主催を変えるというのも私は大事かと思います。たとえば自治協主催のワークショップ、それに当然、市はからむ、区はからむということはあるのでしょうが、やっぱり役所がやるワークショップと自分たちでやるワークショップ、それこそ、この声で出てきている、自分たちの地域は自分たちで、というところにつながっていくわけなので、今後は、そういう主導といいますか、リードするのが自分たち、そして、答えを引き出すのも自分たち、それを実現につなげるのも自分たち、そこに市がからんでいただく。そういう順番もあっていいのかなと思います。

本田委員

関連してですけれども、私が参加しましたワークショップの中でですね、区役所の中に、もう少し、今もあるのはあるのですけれども、自由に出入りができて、そして住民が語り合えるような部屋、スペースが、もう少し拡充できないだろうか、というふうな意見が出ました。私も大賛成でして、やはり、区役所に用事で行くだけではなくてですね、行って帰りに、ちょっとそこに寄って、お茶が飲めたり、話ができたりというような、待合室と言ったら変な感じですけれども、そういう部屋ができたらというようなことも出ました。このわくわ区ワークショップが開かれなければ、そういう意見は出なかったと思うのですね。ですから、先ほど私が言いました、継続的にというのは、目的や、あるいは年代や、時間や、期日、そういったものを変えればですね、さまざまな層の方が、地域からワークショップに参加をなさるのではないかなと。

それから、今回、ワークショップの中で、ゲームを取り入れたり、いろいろなことをなさいましたけれども、よく言います、あのアイスブレイキングでありますとかですね、オープンエンドで終わったりとか、いろいろな手法があるだろうと思うのですね。先ほどもお話がありましたけれども。そういういろいろな手法を使ってですね、行けば楽しいな、何かあるぞと、そういうものをぜひ工夫をしていただいて、長続き出来るような、そういう場を作っていただきたいなと思っています。

少し要望が入りましたけれども、以上です。

澤田会長

ありがとうございました。それではですね、時間もございますので、少し先に進めさせていただきたいと思います。

次第の2、今日の本題ですけれども、今後の区役所等の在り方に関する基本的考え方というものを、今までお示ししてきた案を含みまして、最新版を作っていただいておりますので、そちらを議論したいと思います。

先ほどの、ワークショップの意見も踏まえましてですね、資料2と資料3ですかね、 内容に修正をかけたほうが良い部分があれば、ご意見をいただきたいと思います。

Γ	<u></u>
	それではですね、こちら説明はございますか。
事務局	先ほど言いましたように、資料2は、前回敲いた中間報告にそれぞれ黄色のマーカー
	で引っ張っております。こういったところが非常にワークショップで出た意見と関連す
	る部分ということで、番号を付けさせていただいております。そちらのほうを抜き出し
	たのがこの資料3になります。資料3は、すべて、この中間報告の中の黄色でマーカー
	をした部分の再掲になりますので、こちらのほうを見ていただければと思います。
澤田会長	はい、分かりました。それではですね、資料2のほうの1ページ「今後の区役所等の
	在り方に関する基本的考え方」、その部分と、あと、資料13ページですかね、13ペー
	ジには、「区のまちづくり推進体制イメージ」というのが、少し詳しく書かれています。
	そこでイメージしながら、ただ今のワークショップの意見等も踏まえまして、少し、皆
	さまから、修正をかけておいたほうが良い部分等ございましたら、意見をいただきたい
	と思います。
	(意見・質問等なし)
澤田会長	1ページの部分、1ページの基本的な考え方、前回から変わった部分がありますか。
事務局	変更はございません。
澤田会長	変更はなしですね、はい。
	それでは、私のほうから少し言わせていただきますと、今の、わくわ区ワークショッ
	プで出てきた主な意見としまして、窓口サービスの充実、それと、まちづくり機能の強
	化ですね、まちづくり支援機能の強化、こちらがまず区役所のほうに求められていると
	いうこと、住民自身が活動していく上で、区役所に、それを支援する機能の強化に対す
	る期待というものがあったということ、その部分はですね、1ページで言いますと、下
	段のほうの青い枠、右側のほうのですね、区役所の枠の中にかかわってくると思いま
	す。区役所の役割、機能、そしてその機能の再編ということで、今はですね、まちづく
	り推進課と出張所、出張所のまちづくり機能を強化していこうという、そういう意見が
	出ております。
	さらに、わくわ区ワークショップでも出ておりました、区長の権限を少し強化してほ
	しい、あるいは、きちんと手続きを一本化してほしい、本庁との連携をとってほしい、
	そういう部分は、その左側のですね、緑色の、区役所と本庁とのつながりの部分に出て
	くるかと思います。
	そこについてですね、皆さんから、ワークショップの意見を踏まえまして、何かもう
	ちょっとこういう視点を入れていておいたほうが良い、あるいは、質問等ございました
	ら、いただきたいと思います。
	(意見・質問等なし)

澤田会長	右下の部分の具体的なイメージは、最終ページですね、いちばん最後のページ、13
	ページの、「区のまちづくり推進体制イメージ」というほうに出ております。この推進体
	制のイメージはですね、区役所の中で、まちづくり交流室の機能を、まちづくり推進課
	の所管に全て位置づけてしまう、そして、まちづくり機能と公民館機能を強化してい
	く、ということですね。もう、そういうシステムに統合していこうと、そういう形で整
	理をされております。こちらも、あわせてご覧いただきながら、ご意見がございました
	ら、お願いいたします。
越地委員	不勉強で申し訳ありません。この委員会ですね、何期目になるのですかね。2期目。
事務局	初めてです。
越地委員	初めてですかね。自治推進委員会とか、何期目とかありますが。これが初回ですね。
	分かりました。そうであれば、また次の質問を用意しようかと思っていたのですが。関
	係ありませんので、失礼します。
澤田会長	何かございますでしょうか。
	(意見・質問等なし)
澤田会長	粗々、今まで皆さんからいただいたご意見等も踏まえまして、この図は、粗々整理し
	てきましたので、皆さん、もう大体ご理解をいただいているかと思います。
	大きなところがですね、その方針、大体こういう形かなというところで、良ければ、
	ちょっとあの、またここに、この図にもう一度戻って来るとして、実際に今後どうなる
	かを、少し見て、それをイメージした上でですね、また、この図を見ていただくと良い
	かと思いますので、ちょっと先に進ませていただきまして、今後の取り組みというとい
	うところについてですね、具体的にじゃあどうするのかというところもあわせて、少し
	皆さんと議論させていただきたいと思います。
	この、基本的な考え方の案はまとめていきたいと思いますけれども、これを基にです
	ね、市役所のほうで具体的な取り組みを行っていただくということになると思います。
	資料の12ページをご覧いただきますと、今後の取り組みということで、具体的な事
	項、事柄の例が書かれてございます。実際の取り組みは市役所のほうで行われますが、
	この、今後の取り組みについてですね、ちょっと確認していただいて、これが実効性を
	持つものとなるために、委員会のほうでも附帯事項等あれば、一緒に申し送るというこ
	とがございますので、少し、それが分かるように、具体的な取り組みが分かる資料を作
	成していただいたところです。
	では、この12ページについて説明をよろしいでしょうか。
事務局	※上記資料2及び資料4により事務局説明
澤田会長	ありがとうございました。資料4がですね、今後の取り組みということで、ではこれ
	を、今回の意見を踏まえて、具体的にどうしていきましょうという話がございました。
	これを見るとですね、イメージが具体的になってくるかと思います。この、資料4の取
	り組みにつきましては、特に、市民生活に直結する部分等もございますので、いろいろ
	と意見をいただきたいと思いますが、まず、全体を通してご質問等ございましたら、お
	願いいたします。

越地委員

先ほど、ピント外れの質問もいたしましたが、要は、こういうの初めて出るということですよね。さらに、2番目の展開じゃないという点ですね。そういう点では、私、ある程度仕方ないかな、仕方ないかなというのは、こういう意味です。つまり、今後、こうやりますという時に、心構え、一種の精神論、たとえば、親しみやすい区役所づくりに努めます、連携を強化します、言うなれば、これは心構えですよね。

じゃあ、出張所などの再編を検討します、この、検討しますという方向性は分かるのですが、それを、たとえば、今回一気には出ないのでしょう、最初ですから。今ある出張所をいくつにするとか、そういう次の段階ですね、この辺までにらんであるのか。いや、今回は最初だから、そういう方向性を示すことがいちばん大事だと。よく言われるのは、検討しますというのはなかなかしないことだ、という、なかなか皮肉な言い方もあります。

そうではないというのはもちろん分かっておりますが、やはり、頑張ります、努めます、というだけでは、胸にストンとこないところがある。この中で、いわゆる具体的、私が見ると、総務(企画)課にあるものを、まちづくり推進課に一体化します、これはハッキリした一種の結論ですよね。こういう目に見えるものがあります。あとはかなりイメージ的なものが強い。今回、それで良しとする考え方、もちろん初回だからあると思いますが、次の段階をどうにらんでいくのだろう、本当は、土曜開庁をいたします、開庁時間を延長というのは、たとえばこういうことです、というのが明確に打ち出せると、メッセージ力は強いですよね。

こういうのを今から検討しますというところ、そのへん、今回の方向性と、そのへんが、じゃ、目に見える形での具体化、そのへんを現時点ではどのように考えておられるのか。

事務局 (古庄次長)

今、実際、この今後の取り組み、わりと抽象的なことしか書いてないのですが、基本 的に、関係局と具体的な話を進めているところです。今回、あくまで、この基本的な考 え方をまず確立することを第一義の目的としておりまして、資料2の基本的考え方、中 間報告、いただいたものに基づきまして、わくわ区ワークショップを進めてきました。 それで、私のほうも何回か関わりましたし、職員からも具体的に聞きましたが、基本的 な方向としては、住民の皆さまも、やはり、まちづくりに関する支援機能の強化と、 サービスの質の向上、効率的なサービスをして質の向上をするという方向性について は、おおむねご賛同いただいているというような状況で、意見の中身は、具体的にそれ で、こういうことをやってほしい、というのが多かったところでございます。これは、 どうしても、主な意見ということでまとめてますので、中身はもっと具体的にいただい ていますので、それをあわせて、今、関係各課とやっている、というところでございま して、ここの中で、ぜひ、そこのところまで含めて、ご議論いただいた上で、たとえ ば、先ほど越地委員がおっしゃいました、区役所の整理統合の話も、基本的に、いちば ん最初にお示ししたように、窓口の数とか、いろいろな距離の数とかを、もうすでに調 査、持っていますので、そこで、当然、今の人員配置の中で、適正配置という中で、ま ちづくり支援機能を強化するためには、一方でスクラップして、一方でビルドしていか

なければいけないものですから、たとえば、総合出張所の見直しについても、距離でいくのか、あるいはいろいろな件数でいくのかとか、いろいろなそういうポイントをですね、ここの中でも議論していただいて、ある程度のトータルとしての意見をいただきたい。それを基に具体的にまたお話をしていきたいと思っています。われわれのほうも、いくつかのポイントを絞って、検証しているところでございますので、それをまとめていただいて、年度内には、ある程度の、具体的な、検討の、検討するじゃなくて、こういった形で検討していますよ、というところを、年度内には作りまして、庁内のオーソライズと3月議会での報告というところを考えているところでございます。

越地委員

はい、分かりました。今おっしゃるとおりで、最初にやっぱり方向性が見えないと、何もできませんよね。方向性の先には、具体的にこうなりますとやって、はじめて理解できますね、私たち市民とすればですね。そこらへんを具体化、もっと俗っぽい言い方すれば、たとえば、今回何がいちばん目玉ですか、と言われた時に、たとえば、メディアが何か新聞の見出しを付けるとした時に、何が見出しになるのと。連携を強化しますというのは、ある意味あたり前なんですよね。で、出張所がいくつがいくつになりますとか、開庁時間が何時までになりますとか、とかになると、あ、そういうことなんか、という、胸に届くと思います。そういう意味合いでした。ぜひ、今お聞きして安心しました。そういう具体化に向けての今の一つのステップであると捉えれば、非常に、そこで見えてくるものもあると思います。

山口委員

構図は、これ、すごく分かりやすく、本当にできていてですね、これはこれで良い し、というところなんですけど、もう一つ、ここに出てきているマニュアルですね、マ ニュアルっていうのは、結局マニュアルによって、ずっとこれは継続していくことだと 思うので、こっちの、区民の方からのご意見もあるように、3年ごとに市の職員さんが 代わってしまって、ぜんぜん分からなくなってしまうっていうことの、早く言えばリス クを回避するために、このマニュアルっていうのは絶対に必要だと思うんですね。で、 そのマニュアルをしっかり作っていただくと同時に、このマニュアルというのは、職員 さんのマニュアルと、それから、今度は、反対側の、5区の区民の方たちがずっと継続 していくための、もう一つのマニュアルって、もしかして必要じゃないかなあと思って いるのですけど。自分たちのマニュアル、これ、ずっと継続していくためには、基本に なりますので、これを次の方に受け渡す時に、このマニュアルは絶対必要になってきま すので、もし、良かったらですね、できるかできないか分かりませんけれども、今度 は、早く言ったら、区民の方たちが自分たちで作る、自分たちのまちづくりのマニュア ルっていうのをですね、ぜひ作っていかれたら、これ、自分たちの、一つの宝物になる ような気がするのですね。それをずっと継続していくっていくことも大事ですし、もし その方が外れても、このマニュアルが活きている限りにおいては継続をしていくという ことで、それを、早く言ったら、区役所の方たち、市役所の方たち、全てとは言わない ですけれども、これに関わる方たちのコンセンサスというのも必要ですし、今度は、区 民の方たちのコンセンサスも必要ですから、そこのマニュアルって2つできないのかな というところで、少し、お願いもかねて、意識の改革と一緒にですね、このマニュアル

のあり方ということを、少し重要視していっていただけたらありがたい、というふうに思ってます。 澤田会長 はい、ありがとうございます。 今のお話、区役所、出張所等のサービス統一のためのマニュアルと、それに加えて、区民のほうも、地域づくり活動を継続していくために、ずっと継続していくためにですね、住民と行政双方に、そういった継続できるような仕組みづくりというようなことが必要ではないかと、そういうご意見かと思います。非常に大事なことかと思います。ほかに質問等ございませんか。 本田委員 わたくし、今回のこの会に参加をいたしましてですね、いちばん注目しているのは、まちづくりの視点なんですね。まちづくりにつきましては、図示してありますように、地域力の再生、それから、自主自立の地域づくりというふうなことで、方向性が定まっ

わたくし、今回のこの会に参加をいたしましてですね、いちはん注目しているのは、まちづくりの視点なんですね。まちづくりにつきましては、図示してありますように、地域力の再生、それから、自主自立の地域づくりというふうなことで、方向性が定まっているようですけれども、資料に書いてありますようにですね、平成52年ですか、20数年後には10万人の人口減、となりますと、おそらく予算もかなり厳しいものになってくるのではないかなと。それから、現在も市政の中で毎年数パーセントから10パーセントのシーリングがかかっているのではないかということでですね、ますます予算の削減が予想されると。そういう意味では、目的としての自主自立の地域づくりっていうのは、地域住民でしっかり考えていかなければならないことだろうと思っています。まあ、無理な予算の要望でありますとか、そういうことは、地域としても最小限にとどめなければいけないのかな、と思っているのですが、その中でも、いちばん注目していますのが、まちづくり懇話会ですね。図の中にもありますように、代表が参加をするということで、西区のまちづくりの懇話会の委員の名簿も、私こにあるのですけれども、さまざまな小さなことをですね、もし、この中で、まちづくりで、協議をしていくとするならば、区の代表者の方々だけでは絶対に無理だ、というふうな感じがするのですね。

少し具体的に言いますと、いろいろな組織を見る場合には、一つの大きな会を組織したならば、そこにいろいろな部会ができてあたり前だ、というふうに思うのですね。まちづくり懇話会という漠然とした名前で、各、いろいろな組織の代表者の方々が集まられるということで書いてありますけれども、実際見てみますと非常に一部の方々なのですね。と申しますのは、私のイメージの中では、たとえば、防災、消防面の方々、あるいは、祭りやイベント、文化財保護の面の方々、要支援者の方々をどうしようという部会であるとか、あるいは青少年の健全育成、老人福祉であるとか、自治会であるとか、人権、子育てであるとか、こういったものを、このまちづくり懇話会の中で、全部やろうと思っても、これは無理ですね。ひっくるめて。

そういった構想というのが今後あるのかどうか、懇話会をやっぱり代表者で、20人くらいのメンバーで集まって、全てのことをこの中で協議してやっていくのかと。これは、まちづくり交流室が今後地域に出向いていろいろな説明をなさったり、いろいろな、できれば少しリーダーシップをとっていただきたいなという面もあるのですが、いろいろな紹介もなさっていくだろうと思うのですけれども、今度は、自治協議会一つに

とりましてもですね、20数校区西区はあると思うのですが、その自治協議会に出かけられると、各町内、一つの小学校の町内の自治会長さんが集まられるわけですね。と、それが、そこで協議されたことが末端まで伝わるかと言いますと、先ほどお話があったように、若い世代でありますとか、回覧板ではなかなかお分かりにならない世代の方々にはですね、やっぱり町内会、1つの校区の中にあります、1町内とか5町内とかありますが、その町内会に出向いて、お話をしてくださることも、必要なのではないかなと、これは、区役所のほうからと言いますか、まちづくり推進課でも良いのですけれども。しかし、そうなると膨大な人員が要るのですね。これで、前回までの会議の中で出ておりましたように、必ず、その町内の中には、役所の皆さんが、どなたかいらっしゃるでしょうから、そういった形で、町内の会議に参加していただくことができるならばと思っています。

少し小さなことまで申しましたけれども、将来を見据えた場合はですね、そこまで考えておかないと、なかなか浸透していかないだろうと。まちづくりの考え方、そういうことを思ったものですから、意見と、まちづくりの、その、懇話会については、今後どういう方針をお持ちなのかということで、質問を交えて申し上げました。以上です。

澤田会長

懇話会については、部会とかが必要であるという、そういう指摘もあったと。それに 関して事務局からよろしいですか。

事務局

それぞれ、まちづくり懇話会を各区で設置しておりますけれども、それぞれ専門部会を作ることは、できるようなふうにはなっていると思います。各区の、今本田委員がおっしゃったように、いろいろな分野での、専門的な議論というか、そういったことも必要ですので、必要に応じて開催できるという仕組みにはなっているかと思います。

それと、2点目に、本田委員が言われましたところにつきましては、ワークショップの中でも非常にそういった意見が多くて、職員は2、3年くらいで代わっていくと。やはり、地元の人が必ずしもそこの区役所の職員ではないと。そうした中で、やっぱりなかなか地域を知らないと。地域を知るためには、こまめに地域の会合とか、こういったことにも積極的に出席をして、情報をどんどん発信してほしいと。そういうふうなご意見を非常にたくさんいただきました。

河村副会長

今本田委員からもご指摘があったように、確かに、専門的な、会的な、部会っていうのができるというのも、大事な視点だと思うものの、一方で、まちづくり、地域づくりっていうのは、いろいろな視点から関わってこそ意味があるのかな、というふうに思っているので、私も実は西区のまちづくり懇話会に入らせていただいているのですが、逆に、それぞれご自身の専門で取り組まれいている方が、ほかに、ほかの分野の方がどういうふうに取り組まれているとか、地域の自治会長さんがどういうふうな取り組みをされているかというのは、互いに共有するという意味で、すごくそれはそれで有意義だし、お互いにじゃ力を出して何ができるのかという場になっているという意味で、意義があるのかなというふうに思います。

私は、まちづくり、区行政とは、縦割りであっては絶対にいけないと思うので、私 は、健康まちづくりに関わる中で、何が良いかといいますと、校区担当制なのですよ

	ね。西区、南区などに関わらせてもらって思うのは、そこの、西区、南区などは、特
	に、まちづくり交流室とか、まちづくり推進課とか、あるいは保健行政だけではなく、
	それこそ西区の場合は、税務課の方も校区担当とかというふうに、校区の担当が決まっ
	ているのですよね。なので、先ほどあったように、職員の方が自分の地域、自分の住ん
	でいるところでないから知らないということもあるのですが、自分の校区が決まってい
	たとしたら、たとえば地区担当制のようにですね。そしたら、ここに何か課題がありま
	すといったときに、いろいろな課の人が取り組めるような体制を組み込んでいくと、プ
	ロジェクトベースで動けるような形にもっていけるのではないかと思うので、確かに、
	部門の連携強化は大事なのですが、ここに書いてあるだけだと、どういうふうにそれを
	具体的にしていくのかというのが見えないので、もうちょっと具体的に、こういう形で
	取り組みますというのを、言い切ってほしいなというふうに、感じたところです。以上
	です。
澤田会長	たとえば。
河村副会長	たとえば、それこそ、校区担当制、地区担当制とかにして、プロジェクト、そこで校
	区が考える課題について、そこの担当のいろいろな課の、区役所の職員が関わって、一
	緒に取り組んでいくとか、というふうにする、はい。
事務局	今おっしゃったように、校区担当制、われわれも実は、職員の出身、在住場所での検
(古庄次長)	討も昔はやったこともありますが、やっぱり、仕事としてきちっとやるということで
	は、先ほど、この図にありますけど、まちづくり交流室、それが19か所あります。こ
	こを強化することによって、ここが大体4つくらいの校区を持っているわけです。今、
	職員が、室長を含めて4人くらいしかいませんので、担当校区という話にはならないの
	でしょうが、ここを強化することで、それぞれの交流室の中で、担当校区制を、職員が
	きちっと配置できれば、そういうのがうまくつながっていくかと思っておりますし、そ
	この地域の単位をもっとこまめに対応するためのまちづくり交流室ということで、今の
	ところ、考えていきたいと思っているところでございます。
	先ほど、それと、まちづくり懇話会の部会という話もありましたけど、地域の課題、
	いちばん細かな課題、たとえば、ゴミ問題とか、いろいろな本当に困っていらっしゃる
	課題というのは、町内会を中心に動いていらっしゃるので、そこのつながりというの
	を、まちづくり交流室がいちばん、今の熊本市の体制の中では、いちばん近くにあるわ
	けなので、そういったところで、強化して、校区、先ほどの校区制というのも、この中
	で実現できるような感じで、今のところは考えているところです。
河村副会長	たとえば、防災の取り組みも、高齢者の見守りにつながったり、実は、違うことを
	やっているようで、やろうとしているものは同じというか、先にあるものは一緒だとい
	うことを、確認するという意味でも、やっぱりいろいろな分野の人が関わることが大事
	で、まちづくり交流室がその主軸になるというのは、もちろんすごく良いと思うのです
	が、そこにきちんと、いろいろな、保健子ども課とかは、いろいろな分野に関わってし
	かるべきのところだし、きちんと、まちづくり交流室がいろいろな人材をうまくつなげ
	てくれるようにしてほしいというのが、ありますね、はい。

澤田会長

ありがとうございます。

それではですね、少し、私のほうから委員の皆さんに質問をさせていただきたいのですが、主に市民の方に関わるのが、この「区役所等の体制整備」の②と③、総合出張所、出張所の再編、そして、まちづくり支援機能の強化の分、今のまちづくり交流室の分ですね。それと、利用者サービスの部分というが、市民サービスに直結してくる部分ですけれども、②の「総合出張所、出張所の再編」というのが、先ほど越地委員がおっしゃいましたとおり、今は、整理統合して再編するということになっていますけれども、これは、実際に、たとえば、市役所のほうが再編統合を検討する場合、どのような考え方でいくのが委員の皆さまは望ましいとお考えでしょうか。使っていない所はもうやめてしまえ、という話なのか、それとも、コンビニがあるから良いじゃないかという話なのか、そのあたりの、委員の皆さまのお考えを少しお聞きしておくと、市のほうも、具体的に動くときにイメージがしやすいかなと思いますので、少し、そのあたりのご意見をお聞かせいただけないでしょうか。

ちょっと、よろしければ順番に。よろしいですか。河村先生のほうから。総合出張 所、主張所の再編ということで、どのような考え方でいくべきであると、個人的なご意 見で結構です。どういうお考えであるかというのを、少しお聞かせいただいてよろしい ですか。

河村副会長

私、これまで検討会の中でも、いつか、たとえば、龍田の出張所なんかはすごく活用されていて、まわりきれないくらいに、駐車場がとにかく一杯になるというようなお話もあったりするので、やっぱり、一律的ではなく、現状を把握した上で、というところが大事なのだろうなというところと、あと、人口構成というのも、たとえば、新興住宅地ができます、学校の再編と同じような形で、人口が一時期増えたけど、また数十年後には、ということもあるかと思うので、そのへんがうまく、柔軟に対応できるようにしていくことが大事かなと思っていて、なので、そうですね、だから、一律的に、今どういうふうにしたら良いのかというのが、私は、いまひとつ、自分の中では、分からないというか、こうしたら良いのでは、たとえば、総合出張所だけに統合したらということがとか、言って良いものなのかどうかが分からないというところです。すみません。

本田委員

そうですね、前回、いろいろな調査を見せていただいて、いわゆる利用頻度が非常に低いところもあるというようなことですので、そうですね、やっぱり、性急にここをやめてこうというようなことは、なかなか難しいところがあると思いますので、これ、学校再編と一緒だろうと思うのですけれども、やはり、出向いてお話を聞きながら、必ず、あったほうが良いとおっしゃる方はいるはずですので、そこには詳細なデータを示しながら、交通の便そのほかもありますからですね、利便性も、役所のほうできちんと配慮してあげた上で、再編するのが、いちばん良いのかなと、個人的にはそう思っています。

山口委員

無くなって困るという方がいらっしゃる限りにおいては、それに代わるものを提供できるまでは、と思っています。それに対する努力というのがすごく必要だと思うのですね。先ほど、河村委員さんがおっしゃってましたように、そこが本当にたくさんの利用

	者がいらっしゃるなら、それを残していくけれども、本当にわずかながらで、あちらの
	ほうの人員のほうがとてもそれについていけない、というようなところにおいては、今
	言いましたように、それが代われるものを提供できるようにしてからと思っていますけ
	ど。
澤田会長	なるほどですね。ありがとうございました。
	代わるものを提供することが、完全に取り上げてしまうよりも、二一ズがある場合
	は、代わるものを提供することを考えなければいけない、ということですね。はい、あ
	りがとうございます。
越地委員	利用実態がどうかという個々の問題もありますが、基本的に大枠で考えれば、組織改
	編うんぬんする時は、減らすべきだと思います。数は多くなくて良いというのが、考え
	です。その一つの理由はですね、区役所に何回手続きに行くのというデータがありまし
	たよね。区役所にいたっては1年に1回、あれは1回だったですか。そういう実態があ
	る。もちろんあれば安心なのですが、どこかで大ナタを振るわなければいけない、そう
	いう時に、どういう大ナタ、私は数は減らしたほうが良いのではないか、そして、出張
	所総合何とかという名称がややこしいので、その分類は無いほうが良いという考えです
	ね。区役所ともう一つくらいあっても良いのでしょうが、レベルの1、2、3みたいな
	ですね、印象はあまりよろしくない。じゃ、どうやって減らしたらそのサービスをカ
	バーするの、その次の問題ですけれども、これは、たとえば、交通アクセスあたりの検
	討、個々になりましょう。とにかく、個々のことは別として、数は減らしたほうが良い
	のではないか、という考えです。
澤田会長	ありがとうございました。今ですね、委員の皆さんから、ひととおり意見を聞きまし
	た。さまざまな意見が出ましたけれども、数をどうするべきか、再編の方向性というの
	を、また後のほうでご検討いただきたいところですけれども、もう、今話のございまし
	た、レベルがいくつもあって、どこに行けば自分のニーズが満たされるのか分かりづら
	い、というのは、ひとつ、サービスの統一というところにも関わってくる部分だと思い
	ますので、そこはですね、ぜひご検討いただきたい。出張所なら済むのか、総合出張所
	なら良いのか、区役所まで行かないとだめなのか、そのあたりが分かりづらいならば、
	その区分がですね、階段が何段も無くても良いのではないだろうか、また、階段もそこ
	ら中に無くても良いのではないだろうか、というお話もございました。
	一方でですね・・・、どうぞ、はい。
本田委員	今越地委員のほうから出ましたように、最も重要なのは交通アクセスだろうと思うの
	です。わたくしどものところ、五百何十世帯ございましてですね、26パーセント、百
	何十世帯は、お一人の世帯なのです。26パーセントです。五百何十世帯のですね。た
	だですね、病院には行かれるのです。必ず。だからそういう意味で、そのついでにとい
	う言い方はちょっといけませんけれども、これまで、コミュニティバスが失敗したり成
	功したりしてますので、何ともいえないところがあるのですけれども、でも、役所に行
	くとなると、先ほど越地委員がおっしゃったように、1年に1回という方がいちばん多
	いのですよね、20何パーセントだったかなと思うのですけれども。ですから、その時
	•

	に、各個人が、一緒に、一時期に行かれることは無いかもしれないのですが、ここを
	しっかり、考えていただければ、再編することは可能なのかなということは、思ってい
	ます。以上です。
澤田会長	ありがとうございます。今本田委員のお話、交通アクセスのお話と、山口委員からお
	話のあった、二一ズのあるところにどうやって代替手段を提供していくのか、そちらの
	視点も非常に重要な視点で、コンビに交付ということであれば、コンビニがある地域、
	無い地域というのもございますし、そのあたりをしっかり見て、コンビニも無い、利用
	頻度も低い、でも使わなければならない人がそこにいる場合、どういうふうに代替手段
	を提供していくのか、そういうことも一方で考えながら検討していただければと思いま
	す。やり方はいろいろあると思うのですよね。区役所の出張、移動図書館みたいなもの
	が回るなら、移動区役所でも良いでしょうし、あるいは、病院に行かれるという話なら
	ば、病院でできるようにしたって良いわけですよね。病院にお願いしてね。そういう、
	やり方はいろいろあると思いますけれども、整理統合するということで、その代替手段
	はこのように提供します、そういうところをお示しできるようにですね、検討していた
	だければと思います。
	ほかに何かご意見ございますか。
河村副会長	関連して質問なのですが、不勉強で恐縮なのですが、住民票とかを郵送で手配いただ
	くことはできるのですよね。
事務局	できます。戸籍も住民票も、証明書関係は郵送できます。
河村副会長	実際に場所に行けなくても、いざとなればそういう手段もある。準備はされていると
	いうことですよね。
事務局	そうです。書類的には、小為替を入れたりとかですね、面倒は面倒、主に、県外の方
	が戸籍を取られるケースって非常に多いので、そういったところで使ってます。
澤田会長	はい、ありがとうございました。
	それではですね、質問が続いてまことに恐縮なのですが、まちづくり交流室と、まち
	づくり交流室の体制強化ですね、の部分、それと今公民館がありますけれども、この公
	民館活動、公民館活動も非常に活発にされていて、むしろ公民館活動のほうが市民には
	認知度が高いという、そういうところもありますので、まちづくりの機能をどうしてい
	くか、そこに関しても、委員の皆さまのイメージというのをですね、お一人ずつ聞いて
	おきたいと思います。
	すみません、河村先生からよろしいですか。
河村副会長	そうですね、やっぱり、今、まちづくり交流室というのが、フワフワしていて見えて
	いないというのが、たぶんすごくあったと思うのですよね。私も、南区にも関わらせて
	もらって、南区には富合町が合併して、富合町でも、健康まちづくり積極的に進められ
	ているのですが、そこは、公民館長さん、まちづくり交流室の室長さんとご一緒で、頑
	張ってされるというところもあるので、やっぱり、公民館のところだけが表に、住民さ
	んにとっては分かりやすいところだと思うので、方向性をやっぱり、実働として動いて
	いくのだというのと、あと、さっきちょっと申し上げたように、まちづくり交流室がう

まく巻き込むというか、きちんと区役所内の資源をうまく引っ張ってこれるというか、
そこが地域にあって、ポツンとあって、結局何も持てないのではぜんぜん意味が無いと
思うので、やっぱり力を持って、動かしていけるような仕組みを作っていけば、定着し
てくるのかなという気はします。
だいたい同意見なのですが、先日、西部公民館で、スリランカカレーの調理教室が
あって、私行ってまいりまして、男性が2人参加していましたから、ホッとしたのです
けれど、国際交流の一環だったと思いますが、たいへん楽しく過ごさせていただいたの
ですが、公民館は今、澤田委員がおっしゃったように、非常に使用頻度が高いのです
ね。スポーツ関係にいたしましても、趣味、特技関係の講座にいたしましてもですね。
西部公民館も連絡協議会がありますけれども、たくさんあります。そういう意味での公
民館は、ハード面も非常に大きなものがありますし、ソフト面でも公民館独自の行事と
いうものが含まれているので、それはそれで大事にしなければならないのでないかと思
います。
問題は、まちづくり交流室の在り方ではないかなと思いますので、その中で、今お話
にもありましたようにですね、ここにも書いてありますけれども、まちづくりでの人材
活用を目的とした生涯学習、中でも公民館事業による人材の育成というふうに書いてあ
る、これは大事だと思うのですが、少し漠然としているのではないかなというふうに思
いますので、ここをもう少し具体化されるとどうかなと。
私自身でどうこうという意見は持たないのですが、この辺のところがネックかなと少
し思っています。以上です。
今おっしゃられた意見は、公民館を通じて、まちづくり活動をする人材を育成すると
いう話が、イメージとしては、公民館でまちづくり人材を育てていくというような、そ
ういうこともできないかなという話ですかね。
じゃないのかなと、私はそれを読んでそう思ったのです。
そういうふうなことが望ましいという話ですかね。
そういうこともあるということで。自分たちが楽しむために集まることもあるでしょ
うし。
今、頭の中でしっかり分かれてないのですが、公民館の機能の中にまちづくりってあ
るのではないかなと思っているのですね。私の意見は、一般の人もそう思っているので
はないかと思っているのですけれども、どうしてそれを分けなくてはならないのと、た
いへん混乱している方たちが多いのではないかと思っています。ずっとその説明をし
て、啓発、啓蒙していくのには時間がかかってくるのではないかというふうに思ってい
るのですけれども。公民館の役割って、まちの中にある、まちの人たちのためのものだ
と思うのですね。それを、まちづくりってあらためて、こちら側に置く必要性があるの
かなというふうには、ちょっと思っている部分があるので、すみません、ここまできち
んと体制作りができているのに、そのようなことを言うのは、失礼なのですが、そこの
部分を、やはり、ハッキリと、区民の方たちにご理解いただくためには、きちんと、
こっちはこうですよ、こっちはこうですよというほどの、ハッキリしたものというのが

ないと、皆さんの頭の中混乱しているのではないかと思うのですね。

まちづくりって本当に大事で、今まで公民館があって、まちづくりの機能、こっち側に交流室が無い時にはですね、公民館がその役割をしていたのではないかなというふうに思っていましたので、何でそこに入っているのかということは、少しちょっと混乱する部分というのがあるので、分けて考えるということ自体が、私の中ではちょっと不思議な気がしています。

澤田会長

はい、ありがとうございます。

今の山口委員の意見はですね、おそらく行政の方々にはですね、えつ、という意見か もしれませんけれども、一般市民にとっては、まちづくりとかに積極的に関わっている わけではない一般市民の方にとっては、いちばんしっくりくる意見だと思っておりまし て、公民館とまちづくり交流室というのは、市役所の組織としては分かれていますけれ ども、おそらく一般の市民の方々は全く意識していない、一般の市民の方々には、まち づくり交流室という存在が知られていない、と思うのですよね。今、二つ組織としてあ るわけですけれども、それを、機能を、一体的にしていこうかという話が、こちらの話 なのですね。二つあるから一体的にしていきましょうよという話なのですが、一般の市 民の方々にとっては、もととも一つしか認識されていないので、何と何をくっつけるの だろうという、そういう話にも捉えられかねない。まちづくり交流室の機能がよく分か らないというのは、少なくとも、一般の人には公民館しか見えてないからという、そう いう部分もあると思うのですよね。ですから、今、山口委員がおっしゃった話というの が、おそらく多くの人たちの認識だろうと思いますので、そこを、今の話では、まちづ くり交流室と公民館と、別々にあるところを一体的にしていこうということですので、 一般の市民の方々の意識に合わせていそうという部分でもありますので、そこは、方向 性としては問題ないのかなと思いますけれども、その分、そういう市民の方々の認識の 現実はこうであるというところがですね、あるかなと思います。

今、意見を聞いていましてね。すみません、少し長くなりました。

越地委員

ささやかな体験ですが、町内(地域)公民館長と(地域の)中央公民館長を5年くらい経験したことがあるのですね。ちょっとだけ勉強しようかなと思って、(地域)公民館を調べて、あやふやですが、公民館というのは、もともと、終戦後、焼野が原になって、住民の拠点が無いから、それを作ろうというのでスタートしているのですよね。も

ともと、まちづくりの一体化を作るための 館 が公民館だったので、そのイメージがずっと膠着して続いていますから、まちづくりは別個に何か別個に組織立てしないと、公民

館とは、人が集まって、時々会合をやるというような、狭いイメージが抜けないのですね。本来はもっとダイナミックなものであって、公民館は、まさに、地域の活性化のための拠点である。だから、その業務は、まちづくりというのは当然なのですね。そういう意味で、私は、この二つに分けて考えること自体が、非常に分かりにくくなる。ただ、公民館が、非常に垢抜けしない名称なものだから、どうもこの、若い人は、公民館という、教科書には公民というのが最近始まりましたけど、公民という言葉は知ってい

るけど、公民の館があるというのは初めて知ったと。そういう世界なのですよね。名称 をどうするかは別として、本来、公民館というのは、そういうダイナミックなものであ る。そこで、公民館の活動の柱として、まちづくりが出てくるのは当然です。その時 に、鳥の目、虫の目というのをちょっと今思ってみました。まちづくり活動で、行政の 皆さん、たとえばまちづくり交流室の人が、いろいろ地元の要請に応じて出かけて行っ て、行き届いた、かゆいところに手が届くサービスをする。これはこれで良いでしょ う。ただ一方で、私、忘れてならないのは、鳥の目だと思いますね。各町内、各校区 は、どうしても自分のところ中心です。それをやや俯瞰的に見る存在、こういうのが無 いと、単なるお手伝いをやりますではダメなのですね。時にはリードをする。何か、 ちょっとこうですよ、われわれから見ておけば、という立場。まちづくり交流という言 葉があるとおり、まさに、交流をしてもらうための仕掛け、あるいは物の見方、時々は 助言も必要かもしれません。そういう、鳥の目、虫の目がふさわしいかどうかは別とし て、そういう俯瞰できる存在というのは、必ず要るのです。各区の中にも、また、校区 の中にもですね。ただ、当事者は、なかなかそうなりませんので。ぜひ、そういう視点 も持った、市の行政の人たちの視点というのは、図体が大きくなればなるほど、大事に なってくるのかと。

すみません、ちょっと長くなりますが、以前、まちづくり委員会を全国に作ろうという時に、私ちょっと関わりまして、各校区から、まちづくり共和国大使というのを 1 人ずつ選んでもらって、その人たちを全部集めた勉強会を、10回かな、やったのですよ。それは、自治会長さんが大使でなく、自治会長がなっても構わないけど、誰でも良いのです。私が、まちづくりの、校区の責任者です、リーダーですという人たちに来てもらって、予算の組み立てはどうする、広報、発信はどうする、人材育成はどうするという、テーマ別に分けてですね、それは大盛況でした。地域づくり推進課の推進でですね。私がコーディネーターという役だったのです。そういうのをたとえば、区単位でやる、あるいはまちづくり交流室でやる、それぞれの区でなさっていることを集約する場、そして、新たな方向性を見出す場、そこは、先ほど言った鳥の目といいますかね、そこでしかできないものというのが、やっぱりありますので、単にお手伝いだけでやっているとやっぱりさびしいところもある。そのほうが住民受けは良いと思いますが、やっぱり、行政の役割とは何ぞやという、リーダーシップというのも当然出てきますのでですね、そういうふうに今思いました。

澤田会長

はい、ありがとうございました。

今ざっと一巡したところですけれども、公民館とまちづくり交流室、今二つ、予算も そうでしょうし、流れも二つあって、まちづくり交流室の姿がなかなか分からないと言 われているのが、正直なところ住民の側からは公民館しか見えていないという現実もあ るかなと思います。

越地委員のお話もありましたところ、公民館はもともとまちづくりの拠点、機能とい うのがあった、それを一つに、一体化していく、一体的な運用をはかっていくというの も、ある意味当然というお話もございましたので、これはもう、逆に、住民の側の認識に、実態も組織も合わせていく、そして、一体として、まちづくり機能を強化していく、そういうところもあるのかなと思います。その上で、今お話ありました、地域の人たちに積極的に関わっていく、地域の人たちを支援していく、この支援という言葉が、お手伝いだけではなくて、その人たちに、さまざまな角度からの情報を、角度から、視点とかですね、こうしたほうが良いのではないですが、隣はこうしていますよ、とですね、あるいはほかの校区ではこうですよ、というのを与えていくような、そういうふうに、どんどん、どんどん、一緒に育っていく、そういうところが、やっぱり重要なのかなと。そういうご意見があったかと思います。

ほかに、この件に関して。どうぞ。

事務局 (古庄次長)

われわれとしても、ありがとうございました、いろいろなご意見をいただいたところですが、基本的には、まちづくり機能を、実際上、公民館というのは、社会教育基本法の中に位置づけられまして、教育委員会所管を、今、市長事務部局で補助執行というヤツなので、われわれとしても、山口委員が言われたように、まちづくり、公民館機能、これはもう一緒に、垣根を取っ払って、しかも、名実ともに、まちづくり交流室という名称と、公民館という名称も、一緒くたにして、両方の機能を持つ交流センターみたいな形で、考えたいと思っているところでございます。そういう方向で、今検討しているところです。必要ならば、文科省でも行ってこようかなと思っています。

それと、本田委員からご質問がありました、人材活用を目的とした生涯学習、具体的に言いますと、公民館は、自主講座と主催講座というのがあります。特に、自主講座は、もう公民館の皆さんが、いろいろな趣味とかというもので、いろいろな講座をやっていただくと。あと、主催講座に関しては、やはり、まちづくりとか、人材、特に若い世代の人材育成というのが急務だということがありましたので、先ほど越地委員からも行政としての役割というのがありましたので、主催講座は、やはりそういった、人を育てるとか、まちづくりの担い手を育てる、そういうものをきちっとやっていきたいということで、この書き方としては書いているところでございます。以上でございます。

越地委員

今のに関連で、全くそのとおりですね。今、公民館のイメージが貸ホールというのに、どうもイメージが定着してしまっているのですね。自ら発信するのでなく、部屋が空いています、安いですよ、1時間100円、200円で良いですよ、あ、いいな、やはりこれじゃさびしいのですよね。自主講座とおっしゃいましたが、自主講座はまさに、地域づくりのためにつながる、人材育成につながるわけだから、もう公民館本来の姿で、全てが本来公民館がやることというのは、地域活性化につながるのである、そこを見失わなければ、どう分けて考えるのという問題じゃなくて、どう一体化して、地域にどう浸透させるか。名称の問題も私は大事だと思いますね。今おっしゃったとおり、公民館、法的なものですので、果たしてそういう名称が無くて良いのか、法的にどうなのかというのは知りませんけれども、スマートな名前で統一して、というところが、いちばん分かりやすいのではないかと思いますけどね。

本田委員

今、まさに私が聞きたかったのはそこだったのですよね。自主講座と主催講座がある

	と。その狭間にあるものもあるのですよね。たとえば、会合を何か地域で開きたいと、
	公民館のほうで、たとえば西部公民館のほうで。ところが、自主講座が入っているので
	すね。カチッと。だからとっさにそれができないのです。相当前もって言っておかない
	と、なかなかそのへんのところも兼ね合いがあるのではないかなと。今私はよく貸館と
	言いますけれどね、貸ホールと一緒ですけれども、もうそれでたくさん埋まっているの
	ですね。ほとんどギッシリ入っているのではないかなというふうに思います。
	ですから、本来のまちづくりのための会合であるとか、あるいは体験教室であると
	か、やらなければならないそういうものを、もっともっと積極的に、そちらを先に入れ
	て、そして、自主講座はもちろん大事だろうと思います。地域の皆さんが寄って、そし
	て、趣味や特技を活かすためにとか、いろいろなことを言うように、活用するために、
	そこでなさっていることですので。ただ、本来の目的は何かということを、やっぱり、
	地域のほうも、まちづくりの交流、あるいは、公民館の業務の中でも、見失ってはいか
	んなということを、ここに来てあらためて思ったところでした。
澤田会長	なるほどですね。
越地委員	今の点で言えば、いちばんご存知のとおり、本田さんが。地元の自主講座ならよほど
	良いのですが、よそから出張ってきて貸してくれと言うのですよね。有料の何とか講座
	を、行くところがありません、安いものだから、あそこは。踊り教室、カラオケ教室、
	よそから来る。要は貸ホールなのです。やっぱりそれだけではさびしいですよね。
澤田会長	私、富合の館長さんとお話をしたことがあるのですけれども、自分のところの夏祭り
	をするために、1年も前から自分で予約しなければならないと、そういうお話だったで
	すね。そういう実態があるわけですね。
河村副会長	交流室というか、機能、全体の中でちょっと、まちづくりに関する住民同士の交流、
	鳥の目じゃないけど、やっぱりその、各校区とか、各自治会長さんは、自治協さんと
	か、自治協の会長さんとか、校区だし、自治会長さんは、もっと小さく、自治会の中で
	の活動が中心になっていて、お互いのことを、お互いが地域づくりでどういうことを
	やってますっていう交流の場が、すごく大事だというのを、私も、熊本市のまちづく
	り、いろいろなところに関わらせていただいて、感じるところなので、そういったこと
	も何かあると良いのかな、明言されても良いのかなと、ちょっと感じたところです。
澤田会長	はい、ありがとうございます。
	交流というところですね、そういうところを、もうちょっとハッキリ、文章的に打ち
	出したらどうかという意味ですか。
河村副会長	まちづくりに関して、まちづくりのリーダーたちが、集まる、交流ですよね。そこも
	こう、打ち出してあると良いのじゃなかろうかと、ちょっと思ったところです。
澤田会長	先ほど本田委員からもお話がありましたように、何か、区役所に寄って集まれるよう
	な場所があれば良いのじゃないかとか、そういう話にもつながってきますですよね。交
	流できるようなスペースがあって、そこで人々が交流して、連携をはかるようなことが
	できるようなですね。そういうプラットフォームみたいなところがあると、確かにです
	ね。

河村副会長	あと、オフィシャルにやるかどうかは別にして、健康まちづくり、西区が結構進んで
	いるのは、やっぱり、先進的に、報告会というものを始めたのが大きくて、あそこで互
	いに刺激を受けてですね、ウチもやらないかんという思いが高まったりということもあ
	るので、やっぱり、そういうふうにお互いのことを知り合うというのは、大事なことか
	なというふうに思います。
澤田会長	はい、ありがとうございます。
	あと、利用者サービスの向上というところもあるのですけれども、ここは皆いろいろ
	意見があるところかと思いますが、ここは、ちょっと、時間の関係で、一巡したりはし
	ませんが、利用者サービス向上という点について、何か、皆さま、こうしたほうが良い
	のじゃないかとか、今後、こういうふうなことが望ましいのではないかとか、ご意見が
	ございますでしょうか。
	はい、お願いいたします。
山口委員	利用者サービスっていうので、ここにも出てきてますけれども、何しろ、職員さんの
	知識が無いことがいちばんサービス不足だと思いますので、そこがいちばんじゃないか
	なっていうふうに思います。それができるようになれば、サービスって、おのずから利
	用者さんのほうにも行き渡っていくのではないかと思いますので、まず第一にそこかな
	というふうに思います。
澤田委員	資質の向上。はい、承知しました。
越地委員	じゃ一つ。先ほど、再編に当たっては、大ナタを振るって良いのではないかというよ
	うなことを言いました。それに絡んで言うと、残った所は、やはり時間を延ばしたほう
	が良いと思います。それをカバーする部分ですよね。近くに無くなった、でも、年に1
	回か2回しか行かないのだけど、また、夜しか行けない、そうした人たちをカバーする
	体制をどっかでとって初めて大ナタも振るえるのではないかと思います。
澤田会長	なるほどですね。区役所の在り方を見直して、新しいやり方でスタートするという時
	は、単に効率化で切り捨てられたなというものではなくて、逆に機能を強化したなと言
	われるような、そういう変わり方、そういうのが望ましいですよね。そういう意味で
	は、越地委員の今の意見も全くそのとおりだと思います。
	ほかにございますでしょうか。
	はい、お願いいたします。
本田委員	私は、よく、ひごまるコールを利用させていただくのですが、非常に丁寧で、いろい
	ろなところへつないでいただきます。もう少し利用を促進、勧められたら、テレビやラ
	ジオで、今おっしゃったように、窓口でですね、行かれて、また、あれを持ってこなけ
	ればいけないのかとかですね、それも必要だったのだというのもあるので、私は、それ
	を避けるために、今はもう、積極的に電話で聞いて、そして、いろいろなものを、持っ
	て行ったりしていますけれども、そのほうがウンと効率的ですし、もう少しこういっ
	た、便利なものがあるというのを、あちらこちらで勧めていただければありがたいなと
	思います。
	それから、もう一つは、苦情ですね。よくあるのではないかなと。私も昔経験があり

ますので。今、いろいろな利用者サービスで、市役所、区役所ではなくて、いろいろなメーカーさんに電話をしますと、必ず、「何々のために録音させていただきます」というコールが流れます。あれを積極的に私は区役所、市役所のほうでも取り入れられても良いのではないかと、いうふうに思います。その上で苦情も聞いていただければ、ありがたいなというふうに思います。私は苦情は非常に大切だなと思っております。地元の新聞のほうに、編集局でありますと、お手紙の欄がありますけれども、その折に、すぐタライ回しにされるとか、あるいはそういったことがよく書いてありますけれども、あるいは、自治会長さんのほうへ、そういうことについては言ってくださいとか、話してくださいとか、書いてあるのですけれども、でも、電話をなさる方たちは切実な問題なので、各課へ電話をされているのではないかなというふうに、私自身は思っています。ですから、その時はその時で、やっぱり真摯に対応していただいて、それを逆にそこの自治会長さんに返してあげる、という方法もあるのではないかな、というふうに思っています。そういうのも一つのサービスではないかなと思っているところです。以上です。

澤田会長

ありがとうございました。

それでは、その他、本庁と区役所の役割分担の見直しというところは、今ちょっとお話をしなかったのですけれども、本庁と区役所の役割分担の見直しという部分で、これが望ましいのではないかとか、そういうご意見は皆さんございますでしょうか。資料4でいきますと、上の1の①から⑤の部分です。

(意見・質問等なし)

澤田会長

これは、私から事務局に私から質問してよろしいでしょうか。③のところに、「区役所予算計上・編成等のあり方検証・見直し」と書いてありまして、「区役所等の運営、サービス提供、まちづくり支援等に関する予算計上のありかたについて検証し」と書かれているのですが、行政の方々が、あり方について検証し、と書かれた場合、たいてい削減を念頭に置いているのではないかという気がするのですけれども、むしろ今後まちづくり機能みたいな、区役所機能は強化していくべきだと思っておりまして、予算計上のあり方ですね、「区役所等の機能が最大限発揮されるような予算計上や編成のあり方について検証を行い、新たな制度化を図る」とは、どういうイメージで書かれているのかなと。それを、すみません。

事務局 (古庄次長)

予算についてはですね、本庁主務課で、区役所で一括、区役所のいろいろな上がってきたヤツを一括してやっていると。それと、区役所独自でやっているのは、まちづくり推進経費のみで、そのへんのやり方について、どうしても、各、基本やっぱり要求したところが、きちっと責任もって説明すべきだろうと思っています。

見直し全体の中身についてはですね、区と、区民ということでのサービス提供と、市 民というサービス提供というのが、同じ保育とか、子育ての中でも、普通に制度でやっ てるサービス提供っていうのは、別に、東区だろうが西区だろうが一緒なので、それは 本庁で一括してやったほうが良いのじゃないかと。そういう事務はですね。当然、受付 窓口は区役所に置いていても、出張所的な受付窓口として、本庁で一括してサービスを 提供すると。それ以外の、たとえば健康づくりでも、住民の、それこそ1人1人の人に よってサービスを提供する、その健康づくり、今校区でやってますが、そういったものは、同じ健康福祉分野でも、区が責任もってやるべきだろうと。そういうことで、今、実態を検証して分けていると。で、それの予算計上のあり方についてというのは、基本的に、そこが、責任もってやるところが、予算も責任もって上げて、責任もって説明して、議会にもそれを説明して、市民の方にもそれを説明する、というような感じで、今は、一括してやってますので、そういった予算計上のあり方というのは、あくまでもそういう、その仕方、そういう上げ方を言っているところでございます。

それと、もう一つは、まちづくり支援に関しても、今は、ある程度、いろいろな、たとえば、まちづくり推進経費についても、補助制度辺りについても、一律の補助の仕組みの中でのやり方をしていますので、そこはもう、区の独自の補助制度があっても良いのではないかと、そういうことも含めて、予算計上のあり方について検証して、区の独自性が発揮できるという予算計上のあり方を考えていると。

それと、もう一つが、逆に、区から、いろいろなニーズがあってます。それを熊本市として適切に反映する、その(資料4の1の)④ですが、それもやっぱり予算の中で、枠組みの中で、各分野が予算を計上する中で、区から出たニーズを反映できる仕組みもあわせて検討したいと。そういうのが、予算計上のあり方の検討です。

(資料4の1の) ③④あわせてご説明申し上げました。

削減については、全体的に今年も5パーセントのシーリングがありますが、シーリングというのは、予算総枠のシーリングであって、予算の事業のシーリングでは決してありませんので。当然そのシーリング全体は熊本市として達成するように努力しないといけないのですが、別に、事業をやめろとか、事業を5パーセントカットしなさいという話ではないので、それは、この事業、選択と集中によって、当然、事業は、新たな事業も、当然、要求する必要のあるものは要求するというつもりでやりますので。そこの、シーリングの話とは、一応これは別でございます。

澤田会長

はい、ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

越地委員

今のに関連して良いですか。区の独自性を発揮しやすいようにやっていくということだと思うのですね、私、それはいちばん、この区の在り方を見直すキーワード、区の独自性が発揮しやすいような体制、予算ということだと思います。それに絡めて言うと、ワークショップでも出ていた、区長の権限強化というのが、時々出てきます。ただこれは確かに文字としては落とし込みにくいのではと思うのですよね。区長の権限強化を言葉で表しますと、たとえば何なのといった独り歩きもしましょう。でも、そういう、区の独自性イコール区長の権限強化につながるのでしょうが、何かそういうにおいが、もっとこう、湧き立つような表現、区をいかに大事にするか、意見を尊重するか、区長がそこでは、やはりリーダーシップというのが非常に求められる、というようなニュアンスがもう少し出ると、良いかなという気は少しはしたけどですね。

事務局 (古庄次長)

申し上げましたけど、今、本庁主務課が、予算をまとめて要求すると。それを区が、 独自に直接要求するということは、まさしく区長の、きちっと、権限、今でも区長の目

	を通して、区から上がってきて主務課に行ってますが、そこをやっぱり、区長の権限、
	権限があるということは責任もあるということなので、そこを明確にすることによっ
	て、一つは、区長を始め、区の権限が増すのかなと思っていますし、もう一つは、やは
	り、二一ズを捉えて市の全体の予算に反映する仕組みというのを制度化したいと思って
	いますので、そうすると住民のニーズを踏まえた、区が本庁のところに物を申せる、そ
	ういう制度化すると、ことによって、区の権限も大分増してくると思っているところで
	ございます。
澤田会長	今、次長がおっしゃられた、④番の、地域ニーズ反映システムですかね、これがやっ
	ぱり非常に重要になってくるでしょうね。これをどう組み立てていくかによって、区長
	の権限がもっと強かったほうが良いとか、そういったような意見から、区は非常に重要
	視されているのだな、区民も頑張ろうとかですね、そういうところが出てくるようにな
	るのだと思います。
	ほかに何かご意見ございますでしょうか。
河村副会長	今の、澤田会長のご意見にあわせてですね、確かに、この地域ニーズ反映システムを
	今後組み立てられて、内容も考えていくので、ここで言及される必要は無いと思います
	が、地域から上がってくるものと、あと、俯瞰的に見る、何度も言ってますけど、イン
	デックス的なものをきちんと整備していくこともあわせて考えてほしいなというふう
	に、思います。なので、重要な施策に対して、指標をきちんと整え、データを皆が参照
	できるようなこともあわせて考えていかないと、それこそアリの目じゃないけど、現場
	の声だけで左右されてしまうところもあるので、やっぱり、両方の目が重なるような仕
	組みを考えてほしいなと思います。
澤田会長	ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。
	(意見・質問等なし)
澤田会長	それではちょっと時間もおしてまいりましたので、ほかにご意見無いようであればで
	すね、本日、委員の皆さまから、本当に貴重なご意見をいただきました。そのご意見を
	取り入れたものをですね、この、また、事務局にまとめていただきまして、こちらの、
	中間、「区役所の在り方等に関する基本的考え方」をブラッシュアップしていただい
	て、それを最終的な答申書にまとめていきたいと考えておりますが、それで宜しいで
	しょうか。
	(意見・質問等なし)
澤田会長	それではですね、そういった形で進めさせていただきたいと思います。
	それではですね、本日の次第は全て終了いたしましたので、その他何かご意見等ござ
	いますでしょうか。
	事務局から何かございますか。

事務局	本日は、いろいろとご意見をいただき、ありがとうございました。
	今後のスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。本日いただいたご意見
	を踏まえまして、次回の検討会におきまして、答申書の案という形で、事務局のほうで
	作成をしたいと思っております。次回の検討会では、それをご確認いただくというよう
	な形を考えております。
	次回検討会につきましては、今月の26日の水曜日、皆さまのスケジュール等もお伺
	いしておりますけれども、26日の水曜日の9時半から、場所は、2回目がそうだった
	と思いますけれども、国際交流会館の4階第1会議室、そちらのほうで開催したいと
	思っております。
	そこで、最終的な答申書のほうをご確認いただくわけですけれども、それをご確認い
	ただきました場合には、日をあらためまして、澤田会長のほうから、市長、たぶんその
	頃は新しい市長になっているかと思いますけれども、市長のほうに答申書をご提出いた
	だきたいというふうに思っております。以上です。
事務局	新市長は、12月3日。
(古庄次長)	
澤田会長	12月3日ですね、はい。答申も12月3日以降ということ。まあ、しばらく経って
	からでしょうね、バタバタしているでしょうからね。
事務局	まあ、今からの人にやっていただいたほうが良いかと。
(古庄次長)	
澤田会長	はい、承知しました。
	それでは、ただいま今後のスケジュールについてですね、事務局のほうから説明がご
	ざいました。皆さま、それでよろしいでしょうか。
	(意見・質問等なし)
澤田会長	それでは、ほかに無いようでしたら、以上をもちまして、本日は終了とさせていただ
	きます。委員の皆さま、長時間にわたり、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうご
	ざいました。
	それでは、どうもありがとうございました。